

# 令和4年度事業報告書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日迄)

学校法人昭和薬科大学

東京都町田市東玉川学園3丁目3165番地

# 令和4年度 事業報告書（目次）

## 1 法人の概要

- (1) 基本情報
- (2) 大学の理念
- (3) 建学の精神
- (4) 法人の特色
- (5) 学校法人の沿革
- (6) 設置する学校・学部・学科等及び学生数の状況
- (7) 役員・評議員の概要
- (8) 教職員の概要
- (9) 入学・就職・薬剤師国家試験合格状況等

## 2 事業の概要

- (1) 主な教育・研究の概要
- (2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況
- (3) 施設等の状況

## 3 財務の概要

- (1) 令和4年度決算概要説明
- (2) 経年比較(貸借対照表・収支計算書)
- (3) 主な財務比率比較

(4) 事業活動収支・人件費推移（グラフ）

(5) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

# 1. 法人の概要

## (1) 基本情報

- ①法人の名称： 学校法人昭和薬科大学
- ②主たる事務所の住所： 東京都町田市東玉川学園3丁目3165番地  
電話番号： 042-721-1511（代表）  
FAX番号： 042-721-1588  
ホームページ： <https://www.shoyaku.ac.jp/>

## (2) 大学の理念：「薬を通して人類に貢献」

本学は「薬を通して人類に貢献」を大学の理念に掲げている。

豊かな人間性を備え、患者さんの薬物治療に貢献できる薬剤師養成を柱に、創薬から臨床に至る幅広い分野で薬の専門家として活躍できる21世紀の薬剤師を育成している。

## (3) 建学の精神：「独立と融和」

本学は創立以来、学生、職員、卒業生、関係者が一体となって母校の発展を支えてきた。困難に立ち向かい、自ら考え、行動する独立の精神と、融和の心を大切にされた校風は、いまでも受け継がれている。

## (4) 法人の特色

本学は昭和5年、女子薬学校の生徒有志が教職員と篤志家の助力を得て、目黒の地に自ら設立した昭和女子薬学専門学校を前身とする。以来、オーナー創立者のいない家族的な校風の下、戦災による校舎の焼失や、戦後資金不足の中での新制大学への昇格事業など、幾多の困難を学生と教員が一体となり乗り越えてきた歴史を持つ。

戦後、本学の発展を支えた世田谷の校舎が手狭となったことから、創立60周年を迎えた平成2年にキャンパスを町田市に全面移転。平成3年には大学院博士課程を併設するなど、名実ともに名門私立薬科大学としての体制を整え、今日に至っている。

薬学教育年限延長にあたっては、医療薬学教育の充実を図るために、平成15年7月に聖マリアンナ医科大学との「教育・研究の交流に関する協定」を締結し、同医科大学教育棟に本学の拠点を確保するとともに、本学学生が聖マリアンナ医科大学附属病院・関連病院を核に実務実習を行える体制を整えた。これらの状況を踏まえ、第767回理事会（平成17年4月開催）で、6年制の一貫とすることを決定し、平成17年9月薬学教育の修業年限の延長に伴う収容定員増が認可された。又、6年制における2学年増に対応するため平成21年3月、キャンパス内に地上5階・地下1階、建坪延約2,000坪の第2講義棟を完成させ、

同年大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程（独立大学院）の設置認可を受け、平成 22 年度に学生の募集を開始した。さらに平成 23 年 4 月 25 日、大学院薬学研究科薬学専攻博士課程について 6 年制薬学部を基礎とする標準修業年限 4 年の課程に改組する旨の届出を行い、平成 24 年度から新たなスタートを切った。

薬学教育コア・カリキュラムの改訂を機に、本学は平成 30 年に東海大学及び杏林大学と、又、平成 31 年には国立研究開発法人国立成育医療研究センターと「学術交流協定」を締結した。さらに平成 31 年、地域コミュニティの活性化と学生の人材育成を目的として、東京都住宅供給公社と「地域コミュニティの活性化に関する協定」を締結した他、令和元年に人材交流や健康づくり、地域協働等に連携・協力して取り組み、学生の人材育成及び地域活性化を図るため、町田市と「町田市・昭和薬科大学 健康的に暮らし続けられるまちづくりの推進に関する協定」を締結した。

昭和 49 年に当法人が沖縄県浦添市に設置した附属高等学校は、昭和 61 年に併設した中学校との一貫教育体制により県下随一の進学実績を誇り、沖縄県のリーディングスクールとしての評価を不動のものとしている。本校は令和 5 年度に創立 50 周年を迎え、「専一集注」「堅忍不拔」の校訓の下で学んだ卒業生は、沖縄はもとより、国の内外において各方面で活躍している。

校舎の老朽化に伴い、平成 24 年 7 月 20 日の第 865 回理事会で校舎の建替えが正式に決定され、平成 28 年 3 月に完成し、同年 11 月から供用が開始された。又、令和 3 年 3 月に「観る、参加する、そしてスポーツを科学する」を設計コンセプトとした新第一体育館が完成した。

## (5) 沿革

### 昭和薬科大学

昭和 5 年 4 月 5 日	昭和女子薬学校創立
昭和 5 年 11 月 15 日	財団法人昭和女子薬学園設立
昭和 5 年 11 月 26 日	昭和女子薬学専門学校設置(東京府荏原郡荏原町戸越 320 番地)
昭和 7 年 6 月 20 日	東京府目黒区上目黒 5 丁目 2607 番地に移転
昭和 20 年 4 月 15 日	戦災により校舎焼失
昭和 20 年 12 月 1 日	東京都世田谷区弦巻町 3 丁目 577 番地(元陸軍衛生材料廠舎跡)に移転
昭和 24 年 2 月 21 日	昭和女子薬科大学設置
昭和 24 年 10 月 8 日	財団法人昭和女子薬学園を財団法人昭和薬学園に名称変更
昭和 25 年 2 月 8 日	昭和薬科大学設置(男女共学制となる)
昭和 26 年 3 月 6 日	財団法人昭和薬学園を学校法人昭和薬学園に変更
昭和 33 年 11 月 5 日	学校法人昭和薬学園を学校法人昭和薬科大学に名称変更
昭和 40 年 12 月 27 日	生物薬学科増設
昭和 44 年 3 月 27 日	大学院薬学研究科薬学専攻修士課程設置
平成 2 年 4 月 1 日	キャンパスを町田市に移転
平成 3 年 3 月 20 日	大学院薬学研究科薬学専攻博士課程設置
平成 9 年 12 月 19 日	大学院薬学研究科医療薬学専攻修士課程設置
平成 13 年 10 月 22 日	諏訪キャンパス閉鎖
平成 15 年 7 月 1 日	聖マリアンナ医科大学と「教育・研究の交流に関する協定」を締結
平成 17 年 8 月 1 日	南カリフォルニア大学薬学部と学術協定を締結
平成 17 年 9 月 30 日	薬学教育の修業年限延長に伴う収容定員増の認可(6 年制の認可)
平成 21 年 3 月 24 日	第 2 講義棟竣工
平成 21 年 9 月 29 日	大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程設置
平成 22 年 3 月 31 日	生物薬学科廃止
平成 23 年 4 月 25 日	大学院薬学研究科薬学専攻博士課程(4 年制)設置認可
平成 24 年 3 月 1 日	大学院薬学研究科薬学専攻・医療薬学専攻修士課程廃止
平成 24 年 4 月 1 日	大学院薬学研究科薬学専攻博士課程を改組(標準修業年限を 4 年に)
平成 30 年 3 月 23 日	東海大学との学術交流に関する協定を締結
平成 30 年 4 月 1 日	杏林大学との学術交流に関する協定を締結
平成 31 年 3 月 29 日	国立成育医療研究センターとの学術交流に関する協定を締結
令和元年 12 月 25 日	町田市とまちづくり推進に関する協定を締結

### 附属高等学校・中学校

昭和 49 年 1 月 23 日	附属高等学校普通科創立
昭和 61 年 1 月 20 日	附属中学校創立
平成 16 年 4 月 1 日	中高一貫教育開始
平成 28 年 3 月 1 日	新校舎が竣工
令和 3 年 3 月 20 日	新第一体育館が竣工

## (6)設置する学校・学部・学科等及び学生数の状況

令和5年5月1日現在

名

学校名		開設年度	入学定員	入学者	収容定員	現員
昭和薬科大学	大学院 薬学研究科					
	薬学専攻博士課程	平成 24 年度	3	3	12	17
	薬科学専攻修士課程	平成 22 年度	3	4	6	4
	大学院 計		6	7	18	21
	薬学部 薬学科	昭 和 24 年度	240	250	1,440	1,505
	大学 計		240	250	1,440	1,505
昭和薬科大学						
附属高等学校	全日制課程 普通科	昭 和 49 年度	200	215	600	609
附属中学校		昭 和 61 年度	200	215	600	642

## (7) 役員・評議員

令和5年5月11日

### ■役員（理事及び監事）任期：令和5年5月11日から令和8年5月10日

(※1) 山本学長・理事の任期は令和6年3月31日まで。又、富里校長・理事の任期は附属高等学校長の職にある間。

(※2) 西田常務理事の任期は法人事務長の職にある間

名	氏名	常勤・非常勤 の区別	職業	摘要
理事長	渡部 一 宏	常	昭和薬科大学教授	平成29年5月理事就任 令和2年6月常務理事就任 令和5年5月理事長就任
学 長 (※1)	山 本 恵 子	常	昭和薬科大学教授	平成30年4月理事就任
常務理事(※2)	西 田 潤	常	学校法人昭和薬科大学 法人事務長	令和5年5月常務理事就任
理 事 (※1)	富 里 一 公	常	附属高等学校・中学校校長	令和5年4月理事就任
理 事	岡 本 巖	常	昭和薬科大学教授	令和5年5月理事就任
理 事 (学外)	高 松 登	非	東京医療生活協同組合新渡戸 記念中野総合病院薬剤科長	平成29年5月理事就任
理 事 (学外)	堀 口 智 子	非	渋谷区手をつなぐ親の会会長	令和5年5月理事就任
理 事 (学外)	木 津 純 子	非	特定非営利活動法人 薬学共用試験センター顧問	令和5年5月理事就任
理 事 (学外)	本 多 利 雄	非	星薬科大学名誉教授	平成26年5月理事就任
常任監事	長 野 哲 雄	非	東京大学名誉教授	平成29年5月監事就任 平成29年5月常任監事就任
監 事	亀 山 浩 一	非	(公)コーセーカスタムロジ 研究財団 専務理事	令和2年6月監事就任



令和5年5月11日

■評議員（理事を除く）任期：令和5年5月11日から令和8年5月10日

（※1）山崎評議員の任期は令和5年5月11日から令和8年3月31日まで

（※2）花野大学事務長・評議員の任期は大学事務長の職にある間

職名	氏名	常勤・非常勤の区別	職業	摘要
評議員	井上能博	常	昭和薬科大学教授	令和5年5月就任
評議員	宇都口直樹	常	昭和薬科大学教授	令和5年5月就任
評議員	中根孝久	常	昭和薬科大学教授	令和5年5月就任
評議員	廣原正宜	常	昭和薬科大学教授	令和2年6月就任
評議員（※1）	山崎浩史	常	昭和薬科大学教授	平成23年5月就任
評議員（※2）	花野誠一	常	昭和薬科大学大学事務長	令和4年4月就任
評議員	岸野亨	非	(社)埼玉医大福祉会 医療型障害児入所施設 カルガモの家 薬剤部部长	令和2年6月就任
評議員	酒井雅人	非	(株)アインファーマシーズ 代表取締役社長	平成29年5月就任
評議員	西野範昭	非	鳥居薬品(株)執行役員	令和2年6月就任
評議員	根路銘敦	非	(有)沖縄タカラ住設 代表取締役会長	平成23年5月就任
評議員	増田宏章	非	元 国家公務員共済組合連合会 平塚共済病院 薬剤部長	令和5年5月就任
評議員	井部俊子	非	聖路加国際大学名誉教授・ (株)井部看護管理研究所 代表	平成26年5月就任
評議員	平井みどり	非	京都大学医学研究科 特任 教授・神戸大学名誉教授	令和5年5月就任
評議員	星洋	非	(株)ツムラ 執行役員	令和2年6月就任
評議員	本間真人	非	筑波大学医学医療系 臨床 薬剤学教授・筑波大学 附属病院薬剤部 薬剤部長	令和2年6月就任
評議員	増井喜久士	非	増井法律事務所 弁護士	平成20年5月就任

■責任限定契約（私立学校法第44条の2で準用する一般法人法第115条関係）の締結状況

・対象役員

高松登理事、高柳輝夫理事、本多利雄理事、長野哲雄常任監事、亀山浩一監事

・契約の概要

学校法人昭和薬科大学寄附行為第53条に基づき、非業務執行理事等が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事等が職務を行うにつき

善意でかつ重大な過失がないときは、金 140 万円以上であらかじめ定めた額と私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とするもの。

#### ■補償契約（私立学校法第 40 条の 5 で準用する一般法人法第 118 の 2 関係）の締結状況

本法人においては契約を行っていない。

#### ■役員賠償責任保険契約（私立学校法第 40 条の 5 で準用する一般法人法第 118 の 3 関係）の締結状況

- ・対象役員・評議員  
全役員（理事・監事）及び全評議員
  
- ・契約の概要  
役員、評議員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険者（保険会社）が填補することを約する（学校法と保険者との間で締結する）保険契約であって、役員、評議員を被保険者とするもの。
  
- ・本契約により役員、評議員の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置  
本契約により填補される金額については限度額が設定されている。

## (8)教職員の概要

令和5年5月1日現在

名

		学校法人 昭和薬科大学	昭和薬科大学	昭和薬科大学 附属高等学校	昭和薬科大学 附属中学校	合計	平均年齢	
教員	本 務	学(校)長	1	1		2	63.5	
		副学長		1	1	1	3	58.0
		教授(教諭)		26	29	30	85	48.1
		准教授(助教諭)		13			13	47.6
		講師		23			23	45.7
		助教		12			12	36.4
		助手		0			0	0
		教育技術員		1			1	46.0
		本務教員計	0	77	31	31	139	47.1
	非常勤			114	11	11	136	-
職員	本務職員		40	4	5	49	47.5	

## (9) 入学・就職状況等

### ①学部学生入学状況

#### 令和5年度入学試験結果

試験種別	定員	志願者	合格者	入学者
指定校	70	96 (72)	96 (72)	96 (72)
公募	30	177 (120)	72 (54)	26 (19)
A方式 (共通テスト利用)	15	660 (439)	244 (175)	17 (9)
B方式 (個別試験)	85	842 (506)	276 (167)	89 (53)
C方式 (共通テスト+個別)	30	186 (121)	62 (41)	15 (11)
D方式 (共通テスト+B方式)	10	133 (85)	48 (29)	7 (3)
計	240	2,094 (1,343)	798 (538)	250 (167)

※上表には追試験を含む ( ) は女子うち数

#### 令和4年度入学試験結果

試験種別	定員	志願者	合格者	入学者
指定校	70	89 (68)	89 (68)	89 (68)
公募	30	236 (170)	81 (62)	21 (13)
A方式 (共通テスト利用)	15	603 (360)	263 (163)	19 (12)
B方式 (個別試験)	85	849 (463)	292 (163)	98 (53)
C方式 (共通テスト+個別)	30	190 (91)	73 (34)	19 (12)
D方式 (共通テスト+B方式)	10	106 (53)	37 (19)	8 (4)
計	240	2,073 (1,205)	835 (509)	254 (162)

※上表のほか、追試験適用による合格者1 (1) あり ( ) は女子うち数

#### 令和3年度入学試験結果

試験種別	定員	志願者	合格者	入学者
指定校	80	70 (57)	70 (57)	70 (57)
公募	20	209 (147)	99 (68)	47 (32)
A方式 (共通テスト利用)	20	675 (447)	335 (225)	34 (29)
B方式 (個別試験)	90	692 (394)	281 (166)	115 (75)
C方式 (共通テスト+個別)	30	195 (121)	80 (44)	17 (9)
計	240	1,841 (1,166)	865 (560)	283 (202)

( ) は女子うち数

## ②就職結果

## 令和5年3月 卒業生進路別人数表（学部）

令和5年5月1日現在

薬学部薬学科		人数			割合（%）
薬学部薬学科		男	女	計	
進 学	本学			0	0.0
	他大学			0	0.0
	<b>進学</b>			<b>0</b>	<b>0.0</b>
就 職	製薬企業（MR）	1	2	3	1.3
	製薬企業（研究）			0	
	製薬企業（開発）		1	1	0.4
	製薬企業（開発以外）	1		1	0.4
	<b>製薬企業</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>5</b>	<b>2.1</b>
	企業（CRO・SMO）		1	1	0.4
	企業（食品・化粧品）		1	1	0.4
	企業（卸）		1	1	0.4
	企業（その他）	2		2	0.9
	<b>その他企業</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>5</b>	<b>2.1</b>
	<b>製薬企業・その他企業</b>	<b>4</b>	<b>6</b>	<b>10</b>	<b>4.3</b>
	病院（国立）	1	1	2	0.9
	病院（公立）	2	7	9	3.9
	病院（私立）	10	21	31	13.3
	研修生			0	
	<b>病院</b>	<b>13</b>	<b>29</b>	<b>42</b>	<b>18.0</b>
	薬局（調剤薬局）	25	60	85	36.5
	薬局（調剤併設ドラッグストア）	23	33	56	24.0
	薬局（ドラッグストア）			0	
<b>薬局</b>	<b>48</b>	<b>93</b>	<b>141</b>	<b>60.5</b>	
<b>公務員</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0.4</b>	
教育（研究生）・その他等				0	
<b>進路決定者合計</b>		<b>65</b>	<b>129</b>	<b>194</b>	<b>83.3</b>
就職せず（留学等）				0	
活動中		8	28	36	15.5
判断保留中・国試後・未定		3		3	1.3
不明・未提出				0	
<b>未決定者合計</b>		<b>11</b>	<b>28</b>	<b>39</b>	<b>16.7</b>
<b>総計</b>		<b>76</b>	<b>157</b>	<b>233</b>	<b>100.0</b>

## 令和5年3月 卒業生進路別人数表（大学院）

令和5年5月1日現在

薬学部薬学科		人数			割合 (%)
		男	女	計	
薬学部薬学科					
進 学	本学			0	
	他大学			0	
	<b>進学</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
就 職	製薬企業（MR）			0	
	製薬企業（研究）			0	
	製薬企業（開発）			0	
	製薬企業（開発以外）			0	
	<b>製薬企業</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
	企業（CRO・SMO）			0	
	企業（食品・化粧品）				
	企業（卸）			0	
	企業（その他）			0	
	<b>その他企業</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
	<b>製薬企業・その他企業</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
	病院（国立）	1		1	100.0
	病院（公立）			0	
病院（私立）			0		
研修生			0		
<b>病院</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>1</b>		
薬局（調剤薬局）			0		
薬局（調剤併設ドラッグストア）			0		
薬局（ドラッグストア）			0		
<b>薬局</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
<b>公務員</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
教育（研究生）・その他等				0	
<b>進路決定者合計</b>		<b>1</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>100.0</b>
就職せず（留学等）				0	
活動中				0	
判断保留中・国試後・未定				0	
不明・未提出				0	
<b>未決定者合計</b>		<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>
<b>総計</b>		<b>1</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>100.0</b>

③ 薬剤師国家試験合格状況

実施年	第・回	総 数			新 卒			既 卒		
		受験者数 (名)	合格者数 (名)	合格率	受験者数 (名)	合格者数 (名)	合格率	受験者数 (名)	合格者数 (名)	合格率
令和5年	108	311	234	75.24%	233	194	83.26%	78	40	51.28%
令和4年	107	309	234	75.73%	216	186	86.11%	93	48	51.61%
令和3年	106	319	233	73.04%	240	195	81.25%	79	38	48.10%
令和2年	105	270	202	74.81%	206	167	81.07%	64	35	54.69%
平成31年	104	281	217	77.22%	201	169	84.08%	80	48	60.00%
平成30年	103	296	223	75.34%	222	174	78.38%	74	49	66.22%
平成29年	102	243	203	83.54%	157	140	89.17%	86	63	73.26%
平成28年	101	296	251	84.80%	188	159	84.57%	108	92	85.19%
平成27年	100	259	194	74.90%	185	150	81.08%	74	44	59.46%
平成26年	99	234	193	82.48%	207	175	84.54%	27	18	66.67%
平成25年	98	236	222	94.07%	232	221	95.26%	4	1	25.00%
平成24年	97	208	204	98.08%	202	201	99.50%	6	3	50.00%
平成23年	96	45	27	60.00%				45	27	60.00%
平成22年	95	128	92	71.88%	3	0	0.00%	125	92	73.60%
平成21年	94	344	262	76.16%	238	196	82.35%	106	66	62.26%
平成20年	93	368	295	80.16%	257	231	89.88%	111	64	57.66%

※既卒には旧4年制課程卒業生等を含む

## 2. 事業の概要

### (1) 主な教育・研究の概要

#### ①学部

##### 「入学者の受入れに関する方針」

本学が望む学生は、6年制薬学教育に対応できる基礎学力を有し、薬学を学ぶ強い意志があり、薬剤師に求められるコミュニケーション能力の資質と豊かな人間性を有する人物であり、以下いずれかの資質や意欲を有する人です。

将来薬剤師として

1. 医療を始め幅広い分野で社会に貢献する情熱を有する人
2. 新しい薬を創製する創薬分野で活躍する意欲と創造力、向上心を有する人
3. 人の健康や薬の適正使用に関心を持ち、その関連分野での活躍を望む人

なお、薬学の学修は、高等学校で学ぶ理科（化学・生物・物理）、数学、英語を基礎に成り立っています。そのため、前述の本学が望む学生像を前提としつつ、入学者選抜では多様な入試方式により当該基礎科目の学力評価を重視するとともに、志願理由書をはじめとする出願書類等の活用により学校生活で修得してきた主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度を多面的・総合的に評価します。

##### 「教育課程の編成及び実施に関する方針」

本学では、薬学教育モデル・コアカリキュラムを基本としつつ、本学の理念「薬を通して人類に貢献」を具現化した人材を社会に送り出すために、以下の方針でカリキュラムを策定し、学修を求めます。

1. 薬学で学ぶべき専門的学習に向けた基礎的知識の修得に加え、学びの意義について考え、人間として偏らない知識を持ち、真理探究のための学びの構えを修得します。
2. バランスのとれた英語教育カリキュラムを通して、グローバル化に対応できるように実用的な英語力を強化します。
3. 薬学を構成する様々な分野における専門的知識を身につけ、それらを活用できるような実力を養います。
4. 医療を担う薬の専門家としての高い実践能力を育成し、薬剤師として必要な倫理観や使命感を醸成し、真の医療人として行動できるよう、知識、技能、態度



を修得します。

5. 科学的な根拠に基づく問題発見能力ならびに問題解決能力を修得します。
6. 生涯自己研鑽を行い、次世代を育成する態度を醸成します。

### 「卒業の認定(学位授与)に関する方針」

以下に挙げたものは、本学の理念である「薬を通して人類に貢献」を具体化した人物像です。この様な人材育成のために編成されている本学の教育課程を修めた人に学士(薬学)の学位を授与します。

1. 医療人として、豊かな人間性と高い倫理観及び強い使命感を有し、責任を持って行動する人
2. 社会の様々な場面で応用可能な、コミュニケーション及びプレゼンテーションの能力を有した人
3. 医療を始め幅広い分野における専門的知識を有し、社会でその知識を活かせる人
4. 科学的根拠に基づく問題発見、問題提起及び問題解決の能力を有し、問題解決によって得られた成果を社会に還元できる人
5. 生涯にわたり使命感を持って継続的な成長を自らに課し、次世代を育て、指導的な立場で社会に貢献する人
6. チーム医療に積極的に参画し、薬剤師に求められる知識・行動能力を有した人

## ②修士課程

### 「入学者の受入れに関する方針」

本学の理念「薬を通して人類に貢献」に基づき、大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程は、薬科学の高度な専門知識と技術を身に付け、それらを自ら運用することによって問題を解決し、科学の発展に国際的なレベルで貢献できる人材の養成を教育目標としている。薬学のみならず広く科学を学んだ学生、社会人並びに留学生を主な対象とし、国内外から幅広く人材を募集する。

1. 薬科学分野において真理探究の情熱と忍耐力を有する者
2. 知的好奇心に富み、幅広い知識の習得に積極的に取り組む姿勢を有する者
3. 国際的な視野に立って自ら学び続ける熱意を有する者
4. 高い倫理観を有する者
5. 研究能力を高めるために自己研鑽を継続する意志を有する者
6. 社会に貢献しようとする意志を持つ者

### 「教育課程の編成及び実施に関する方針」

学生が、薬科学領域の研究遂行に必要な基礎知識・理解力・問題解決能力・情報発信力を身に付け、自立的に研究立案し遂行できる薬学研究者になれるように、以下の教育課程を編成する。

1. 基盤薬科学及び創薬科学領域の基礎知識を修得させる。
2. 先端薬科学研究及び医療の進歩に対応できる能力を培わせる。
3. 国内外の研究者との交流の機会を設け、国際的な視野に立つ薬科学者を養成する。
4. 情報発信能力を修得させる。
5. 豊かな人間性と倫理観を醸成させる。

### 「卒業の認定(学位授与)に関する方針」

所定の単位を修得し、学位論文審査に合格することが条件で、以下を満たしていること。

1. 薬科学領域の研究遂行に必要な基礎知識・理解力・問題解決能力・情報発信能力を修得し、独自の考察が展開できる資質を有すること。
2. 国際的な視点から創薬を含める薬科学の諸問題に対応できる資質を有していること。
3. 豊かな人間性と高い倫理観を修得していること。

## ③博士課程

### 「入学者の受入れに関する方針」

本学の理念「薬を通して人類に貢献」に基づき、大学院薬学研究科薬学専攻博士課程は、高度な総合的薬学専門知識を身に付け、先端薬学の基礎及び応用研究を通して、自らが意欲的かつ創造性豊かに研究を遂行し、国際的なレベルで医療薬学の発展に寄与できる人材の育成を教育目標としている。薬学のみならず広く科学を学んだ学生、社会人並びに留学生を主な対象とし、国内外から幅広く以下の人材を募集する。

1. 基礎薬学並びに臨床薬学領域において真理探究への情熱と忍耐力を有する者
2. 知的好奇心に富み、幅広い知識の習得に積極的に取り組む柔軟な姿勢を有する者
3. 国際的な視野に立ち、自ら学び、研究能力を高める熱意を有する者
4. 高い倫理観を有し、研究能力を高めるための自己研鑽を継続する意志を有する者

5. 社会に貢献しようとする意志を持つ者

### 「教育課程の編成及び実施に関する方針」

学生が、医療薬学を専門とした分野で高度な知識と技能を修得し、国際的に活躍できる独立した研究者として研究を立案・遂行し、次世代を育て、指導できるようになるために、以下の教育課程を編成する。

1. 基礎及び臨床にわたる薬学を体系的に学習させ、先端医療薬学及び医療の進歩に対応できる能力を培わせる。
2. 国内外の研究者との交流の機会を設け、国際的な視野に立つ薬学研究者を養成する。
3. 研究成果を国際社会に発信する能力を修得させる。
4. 豊かな人間性と倫理観を修得させる。
5. 基礎薬科学、医療・応用薬学及び臨床医学のカリキュラムを統合的に学修させ、薬学研究者に必要な先端の薬学専門知識を修得させる。

### 「卒業の認定(学位授与)に関する方針」

所定の単位を修得し、学位論文審査に合格することが条件で、以下を満たしていること。

1. 薬学を専門とする分野で高度な専門知識と技能を修得し、国際的に活躍できる独立した研究者として研究を立案・遂行し、次世代の研究者を指導できる能力を有している。
2. 科学と医療の諸問題に国際的な視点から対応できる能力を有していること。
3. 研究成果を国際社会に発信する能力を修得している。
4. 豊かな人間性と高い倫理観を修得している。
5. 学位論文の基となる研究について、第一著者として審査制度のある英文原著論文が公表又は受理されている。

## (2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

### ①中期的な計画（2020～2024年度）の進捗・達成状況

#### 1. 教育

##### 1-1. 学士課程における教育の質的向上

- ・教務委員会のカリキュラム改訂ワーキンググループと事業計画「教学マネジメントシステムの充実」担当が連携して「現行のディプロマ・ポリシー（DP）の学修成果達成度の評価基準として DP ルーブリックを作成し、本ルーブリックを用いて学年ごとに学生の DP の達成度を自己評価させた。また、文部科学省の「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」及び「薬学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に関する専門研究委員会」で策定中の「薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）」に関連する会議やシンポジウムの視聴会や FD を設定し、教員が改訂の内容や考え方について知る機会を提供した。
- ・昨年度に引き続き4年生対象の多職種連携教育プログラム（IPE 合同セミナー）は聖マリアンナ医科大学、東京純心大学、東京大学、聖路加国際大学、杏林大学などと、また、6年生臨床コース対象の多職種連携チーム医療演習は東海大学と連携して実施した。この中の一部は、対面形式で行った。
- ・学務システムと連携した統合型学修管理システムに関する情報収集、検討を重ね、「学修成果の可視化システム」の導入を提案した。
- ・今年度も多職種連携教育や「早期体験学習」、「ヒューマニズムについて学ぶ」においてグループディスカッションを取り入れた授業を行なったが、一部は対面で実施した。また、前年度および今年度前期の終了時に学生アンケートを実施し、オンライン授業やサテライト講義の改善に役立った。更に、FD 研修会「新改訂薬学教育モデル・コア・カリキュラムの概要と今後の薬学教育に必要とされるもの」及び「臨床現場から見た今後の薬学教育に期待すること」、並びに薬学教育推進センターFD 研修会「PROG テストによるジェネリックスキルの可視化」を開催した。

##### 1-2. 大学院における教育の質的向上

- ・令和4年度の研究入門は、前期に27名、後期に20名の学生が研究入門に参加した。専門研究室以外の臨床心理学や実践薬学部門、医薬品情報部門、薬学教育推進、応用数学にも参加者があったことから、本制度の浸透が確認された。
- ・令和5年度に研究指導教員を5名増員することを決定した。また、社会人大学院生をより多く受け入れるために早期修了制度を円滑に進めるための書類作成を行った。

##### 1-3. 入試・学生の受け入れ

- ・特待生制度について、大学ホームページ等を活用した広報を実施して周知・浸透を図った。また理事会で審議され、次年度入試より大学入学共通テストの成績を利用して特待生制度を指定校制入試へ拡大適用することとした。
- ・新規指定校について、入試委員が訪問を行って本学への進学指導を依頼した。また、入試委員会で審議して教授会に上程を行い、年度始めに B 方式入試で受験者数が上位であった高校を指定校とした他、次年度を見据え、東日本地区で医療系大学への進学実績を有する高校等を新たに指定校と

して選定するとともに、長く本学への出願がない高校を指定解除とする等、適切な管理にも努めた。

- ・ホームページの動画について内容の充実を図るべく、入試委員がスライドを用いて入試制度をわかりやすく解説する動画を制作し、大学ホームページ、YouTube チャンネルにアップロードした。
- ・過去数年の入学者について、留年・退学・休学・特待生・優等生の状況を精査した他、本年度入学者について入試区分別の基礎科目の単位修得、未修得状況を確認、整理した。また、指定校の審議過程において、入試方式別の1年次GPAについて集計、分析を行った。
- ・D方式について、大学ホームページ、インターネット広告により、年間を通してその特色のPRを行った。
- ・入試委員会で審議、附属高校教員と調整の結果、附属高校生徒を対象とした指定校入試について、附属高校の校舎、教職員を活用して実施した。具体的には附属高校教員が試験監督を務めて小論文試験を実施し、本学試験場と附属高校をオンラインで結びビデオ形式で面接を行い、本学試験場と同日、同時刻に他の受験者と同様に実施した。

#### 1-4. 学生の支援

- ・例年通り、ハラスメント防止委員会主導のもと年1回開催のハラスメント防止講習会を3月に行った。今年度は教員と職員を対象としたハラスメント防止のための企画であった。
- ・新入生に対して、キャンパス内での禁煙の宣誓書提出を継続的に義務付けている。
- ・保健室・学生相談体制については、対面に加え、オンラインでの相談窓口を継続的に実施した。
- ・部活動等課外活動は対面での活動が活発となり、コロナ前と同様な支援を目指し、支援活動を行った。
- ・コロナ禍で中止されていた対面での昭薬祭および体育祭の実施に対して、支援業務を行った。
- ・2年間中止されていたアドバイザー援助金(アド会費)を再開し、アドバイザーとアドバイジーとの親睦を図った。また、アドバイザー制度を一学年のグループ構成から、1-3年のグループ構成へ変更した。この構成学年の変更により、学生にとってより充実したアドバイザー制度となることが期待される。更に学生が主体となって、学生を支援していく活動として、ピアサポーター制度を事業計画として立ち上げた。ピアサポーターの活動を学生課・学生支援委員会が支援することによって、活動内容の充実や制度の定着を図った。
- ・昨年度に引き続きコロナ禍の影響を受け、短期国際交流研修プログラムの検討が行えなかった。
- ・キャリア形成支援・就職支援課(仮名称)設立準備に向けた活動では、いくつかの薬系大学の状況も踏まえ昨今の薬学生就職環境の変化に適応可能な素案(組織体制、要員、設置場所等)を策定し、答申としてまとめた。
- ・次回コアカリキュラム編成(令和5年度以降)の際には教務委員会等と相談して、薬剤師キャリア形成に関する授業プログラムを検討していくことがよいとの方向性が就職支援委員会でもまとまっている。

#### 1-5. 認証評価により指摘された事項の改善

- ・「ヒューマニズム教育・医療倫理教育、コミュニケーション能力及び自己表現能力」「実務実習事前学習」「問題解決能力の醸成に向けた教育」について、昨年度に引き続き今年度も評価基準としてルーブリック等を学生に提示した上で評価を行った。また、今年度作成したDPルーブリックの規準

を構成するいくつかの観点に、これらの教育・学習項目について科目を横断した形での学修成果達成度を評価する指標を盛り込んだ。

## 2. 研究

### 2-2. 他機関との共同研究推進

- ・提携機関との連携により大学院増に繋げた一例として、令和5年度に国立成育医療研究センターより社会人大学院生1名を受け入れることを決定した。

### 2-3. 若手研究者（教員及び大学院生）の育成

- ・コロナ禍で企業見学ができなかった代わりに、キャリアパス講義の一環として、本学教員との懇話会を設定し、博士号取得者の多様なキャリアパスを紹介した。
- ・ハイテクリサーチ成果報告会・月例会ともに再開を果たし、活況を呈している。

### 2-4. 研究力を国内外に示すことのできる大学

- ・広報委員会の助力を得て、大学院研究科委員会主導による本学ホームページ研究欄の運用を開始した。

## 3. 地域連携

### 3-1. 地域における学生の学びの推進

- ・学生の地域での多様な学びの機会を創出：本町田住宅で学生が主体的に活動した件がJKK東京のサイト等で発信された。東京都と都営住宅及び周辺地域の活性化に係る連携・相互協力に関する協定を締結した（令和4年9月21日）。
- ・さがまちコンソーシアムの活用：さがまちカレッジに関しては実験講座2回、講演型講座1回の計3回を実施した。ユニコムプラザまちづくり交流会展示&イベントにダンス愛好会が参加し、ブース出展コーナーには最新の入試情報を展示した。令和5年度は大型コーナー使用が可能になるので、発信内容を検討できるよう、体制作りを開始した。また、さがまちコンソーシアムによる地域連携プラットフォーム事業の準備活動に参加した。

### 3-2. 地域活性化、地域住民の健康・福祉増進への貢献

- ・地域住民のフレイル予防や子育て支援に関わる企画の検討：お薬相談カフェ活動を継続し、町田地域子育て相談センター、町田市地域活動サポートオフィス、町田市薬剤師会との協働により実施した。
- ・大学周辺の高齢者支援センターの訪問を受け、協力依頼があったので、学内に周知ポスターを掲示した。

### 3-3. 薬剤師の生涯教育強化

- ・町田市薬剤師会との連携協定：生涯学習講座を開催し、合計73名参加（1回目29名、2回目19名、3回目25名）した。共同研究テーマが「栄養状態の調査、薬剤師の介入による改善の検証、症例検討」に決まった。

## 4. 施設・設備

### 4-1. 教育・研究環境の整備

- ・講義棟 4 階、5 階研究室空調設備の更新工事を完了した。
- ・空き研究室(4332 室)のドラフトチャンバー 1 台を新規更新し、モデル施工を完了した。

### 4-4. 学生寮の環境の改善

- ・フォロー会議において事業計画担当チームより、基本的な方針としてなるせ寮は閉鎖の方向であること、次年度の寮の管理について現行と他の管理会社からの再見積をとること、食堂・売店についても寮と切り離し、他の業者からプレゼンテーションを受けヒヤリングを行うこと、次年度に寮費を値上げしたいこと、学生への住環境の提供は十分できること等、詳細な中間報告を受けた。これを受けて 11 月の教授会で寮費の値上げが承認された後、同月の理事会に上程して寮費の値上げが確定された。年度末までに寮の管理は引き続き現行の業者に依頼し、食堂・売店の経営は他の業者に決定された。
- ・なるせ寮を閉鎖することを前提に、それにより発生する問題点を洗い出し、対応案を策定した。近隣の学生会館への転居については、学生会館運営会社から情報を得て無償の範囲で柔軟に対応してもらえそうである。寮生への金銭補償（引越費用、寮費差額）については、早期の予告と丁寧な対応によって補償は避けられると考えられた。食堂・売店の業者変更により、現行の業者が寮のみの管理業務となったため食堂・売店への影響はなくなった。現管理会社の対応については要改善の部分があるが、トラブルに発展しないよう、注意を払いながら業務を遂行した。寮を閉鎖としても建物は暫く存続するため昭葉会館の維持費等について注意が必要である。入試広報についてもガイドブック・HP・寮パンフレットの更新日程を注意する。

## 5. 経営・財務

### 5-1. 経常収支差額のプラスの維持

- ・令和 4 年度決算は教育活動収支差額、経常収支とも支出超過となったが予算対比で大幅に改善された。予算外に対する支出は予め理事長の承認を得るなど各種経費抑制に努めたのだが、光熱水費の高騰が支出超過の主な要因である。

### 5-2. 効果的な資産運用

- ・令和 4 年度の受取利息配当金収入に関する資産運用は債券 4 本償還に対して計 7 本を新たに購入した。新規購入額とその利回りは償還分を大幅に上回り、利息収入は増となる見込みである。

## 6. 附属高等学校・中学校

### 6-2. 附属校の中長期計画

- ・学校教育
  - 1) 「探求の時間」については、カリキュラム委員会を開催し、次年度からの教科への位置づけを研究した。次年度からの中学社会科や国語科へ導入することができた。
  - 2) 「教科会」「主任会」等を通して新学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」「資質・能力の 3 つの柱」についてその意義を深めた結果、教員たちが共通理解し実践に臨んでいる。
  - 3) ICT 委員会を開催し、電子黒板の効率的な活用やタブレット・スマホ等との併用について研

究を深めた。

- ・学校組織

職員会議でも校務分掌や三部（教務部、進路指導部、生徒指導部）のあり方を議論した。特に各三部を見直す観点から各学年主任の独立も検討したが、現行を維持して内部体制のあり方を検討することになった。事務部は、職務体制の改革を行うと同時に進路部との職務融合に取り組んだ。

- ・卒業生との連携

後援会と校友会がお互いの立ち位置を理解し学校支援に務め広報活動にも注力している。

- ・施設・設備

1) 新体育館が日常的に授業や部活動・学校行事に活用されている。施設管理面や体育館周りの植栽等も進んでいる。

2) 新学務システム「ブレンド」の有効活用に資するよう教職員の研修会を開催した。

3) 働き方に係る推進目標等プランに基づき、働き方改革に向けた業務の改善等を研究していく一環として、勤務管理に係る出退勤の打刻システムについて勉強会を開催し、その導入に着手することができた。

4) 専属の不動産会社と連携し校地(借用地)を購入することができた。今後も地主たちに理解を求めていく。



## ②事業計画の進捗・達成状況

### － 法人の財政 －

#### 1. 令和4年度基本金組入前当年度収支差額

予算 ▲294 百万円 決算 ▲145 百万円 ( 予算比 プラス 149 百万円 )

基本金組入前当年度収支差額が予算比増となった主な原因は以下の通りである。

教育活動収支の収入面において、事業活動収入は経常費等補助金、雑収入で予算を上回ったが、学生生徒等納付金、寄付金、付随事業収入で予算を下回り、教育活動収入は予算対比 33 百万円のマイナスとなった。

一方、支出面では人件費、教育研究経費、管理経費が予算を下回ったことにより、教育活動収支差額は▲240 百万円となり、予算対比 138 百万円プラスとなった。経常収支差額は▲151 百万円となり、予算対比 142 百万円プラスとなった。また、特別収支差額は 6 百万円となり、予算対比 12 百万円のマイナスとなった。なお予備費は教育研究経費・管理経費の光熱水費に計 81 百万円使用した。

これらの結果から基本金組入前当年度収支差額は予算対比 149 百万円プラスの▲145 百万円となった。

### － 大学 －

#### 1. 教育研究環境の充実

- (1) 施設・設備の整備：中長期修繕計画に則り実習棟外壁修繕・本館棟受水槽及び関連設備更新を行った。
- (2) 日常生活環境の整備：中長期修繕計画に則り講義棟 4・5 階の空調設備改修を行った。
- (3) 教育研究用機器の整備：三次元超高感度構造解析システムを購入した。

#### 2. 学生寮のあり方の検討 (2 年計画の 2 年目)

- (1) なるせ寮について、減価償却額を含め経営上の赤字が続いていること、コロナ禍による 1 人部屋使用を相部屋に戻せないこと等の理由により、基本的には閉鎖の方向とすることとした。
- (2) なるせ寮の管理について、現行の管理会社も含めた 5 業者による入札を行い、令和 5 年度も現行の管理会社に委託することを決定した。また寮費は値上げすることとした。
- (3) 現行の管理会社は食堂と売店も運営していたが、食堂と売店は他の 3 業者からもプレゼンテーションを受け、現行とは異なる業者に委託することを決定した。
- (4) 学生会館や大学周辺の賃貸物件等、学生への住環境の提供は十分できるが、学生・保護者・教職員に対する丁寧な説明や昭薬会館の使用についての調整等、今後の注意点が確認された。

#### 3. 教学マネジメントシステムの充実

教学マネジメントシステムの充実について以下の活動を行った。

- (1) 文部科学省の「薬学教育モデル・コア・カリキュラム改訂」に関する情報を収集し、

また FD 研修会を開催して本学教職員がこの改訂の趣旨や目的を把握し、これからの薬学教育に求められる医療薬学・臨床薬学教育の内容について理解を深めた。今後、教務委員会のワーキンググループと連携しながら3つのポリシーの見直しとカリキュラムの改定をしていく基盤となった。現行のディプロマポリシー (DP) に沿った学修成果の到達度を評価するための DP ルーブリックも作成した。

- (2) 「教学マネジメント」や「学修成果の可視化」についての実践セミナーに参加し、大学認証評価で求められる内部質保証のために必要な体制について理解を深め、「内部質保証の方針」の案を作成した。
- (3) 学修成果の把握・可視化を行うために必要となる学務システムと連携したシステムの導入を学務システム委員会に提案した。また、他大学で運用されている学修成果の把握・可視化システムを視察し、本学での導入の参考とした。

#### 4. ピアサポート制度の導入 (2年計画の2年目)

- (1) 学生が学生にアドバイスする制度であるピアサポート制度をトライアルとして実施した。前期 28 名、後期 34 名のサポーター参加希望者があった。4 月にキックオフミーティングを行い、本館棟 2 階の食堂脇のロビーにピアサポーターステーションを設置した。後期には活動予定と内容を学内 WEB システムにアップする仕組みが整った。薬剤師向け情報誌に掲載された。
- (2) 活動としては、入学式後のガイダンス補助をはじめ、主に学修面でのサポート (中間試験・定期試験・追再試験対策、留年生支援、CBT ガイダンス等) を行った。また、コロナ禍で停滞していた活動のサポートを行った。地域連携センターと連携して大学近隣の清掃活動も計画した。

### 一 附属高等学校・中学校 一

#### 1. 県内の進学校としての更なる充実・発展

令和 4 年度の合格実績は下記の通り。(人)

大 学	合格者数	内現役
国公立大学	127	86
私立大学他	250	172

#### 2. ICTを活用した授業づくりの推進

令和 4 年度は全学年全クラス・演習教室等特別教室に設置された電子黒板の活用により視覚面に訴えた「主体的・対話的で深い学び」の授業展開ができた。現在、次年度から中学生への導入を予定しているタブレット等 IT 機器の有効活用に資するべく、全教職員を対象にした研修を実施している。

#### 3. 創立 50 周年記念事業の成功に向けて

附属高校創立 50 周年(令和 5 年)に係る記念事業に向けて立ち上げた「期成委員会」が機能的に稼働しており、記念式典、記念誌等事業も順調に推移した。同窓会、後援会、校友会との連携も進んでおり、各記念事業の成功に向けて鋭意努力した。

### (3)施設等の状況

主な施設設備の状況は次のとおりである。

所在地	施設等	面積等(㎡)	取得価額(千円)	帳簿価額(千円)	摘要
東京都町田市	大学キャンパス用地	172,634.00	-	8,284,864	
東京都世田谷区	モニュメント用地	85.36	-	651	
沖縄県浦添市	中・高キャンパス用地	47,562.33	-	2,325,747	
北海道札幌市	校地予定地	255,736.00	-	203,453	
東京都町田市	大学校舎	39,265.62	18,351,627	6,642,835	
	昭葉会館・なるせ寮	3,567.91	1,316,998	428,187	
	温室	764.45	575,145	248,566	
	第2講義棟	6,203.95	2,326,641	1,090,922	
沖縄県浦添市	高等学校・中学校校舎	14,524.31	3,871,940	2,905,303	
	第1体育館	4,332.99	1,317,110	1,246,339	
	第2体育館	1,385.74	138,771	59,330	
	20周年記念会館	348.88	52,605	25,159	

### 3. 財務の概要

#### (1) 令和4年度決算概要説明

##### 【貸借対照表について】

前年度末に対し、資産の部は固定資産の有形固定資産において土地、図書が増加、建物、構築物、教育研究用機器備品、管理用機器備品、車両が減少し 440 百万円の減少となった。特定資産は退職給与引当特定資産、減価償却引当特定資産、設備購入引当特定資産を繰入れ、教育研究充実引当特定資産、高校・中学奨学金引当特定資産を取崩し 145 百万円の増加となった。また、その他の固定資産は減価償却により 5 百万円の減少となった。

流動資産においては、現金預金、仮払金が増加、未収入金、前払金が減少し 171 百万円の増加となった。

負債の部は、固定負債の退職給与引当金において、取崩より繰入が多く 32 百万円の増加となり、流動負債は前受金が増加、未払金、預り金が減少し 17 百万円の減少となった。

純資産の部は、基本金の第1号基本金が 77 百万円の増加となり、繰越収支差額の翌年度繰越収支差額は 222 百万円の減少、純資産の部合計は 145 百万円の減少となった。

##### 【事業活動収支について】

###### (教育活動収支)

予算に対し収入の部において、経常費等補助金は大学の私立大学経常費補助金、附属の私立学校運営費補助金等の増加により 29 百万円収入増、雑収入は退職交付金増加等により 27 百万円収入増、手数料は差異なしとなった。

一方、学生生徒等納付金は大学学生数、附属生徒数の減少により 63 百万円収入減、寄付金は大学の奨励研究寄付金、附属の創立 50 周年寄付金等の減少により 10 百万円収入減、付随事業収入は大学受託事業収入の減少等により 17 百万円収入減となった。

支出の部において、人件費は退職金の増加があるが教員人件費、職員人件費、退職給与引当金繰入額の減少等により 2 百万円支出減、教育研究経費、管理経費は光熱水費等の増加があるが、その他の経費支出が減少しそれぞれ 124 百万円、46 百万円の支出減となった。

以上により教育活動収支差額は 138 百万円の増加となった。

###### (教育活動外収支)

予算に対し収入の部は受取利息・配当金が 4 百万円の収入増となった。支出の部は支出なしのため、教育活動外収支差額は 4 百万円の増加となった。

以上により経常収支差額は予算に対し 142 百万円の増加となった。

###### (特別収支)

予算に対し収入の部は施設設備寄付金、現物寄付、施設設備補助金の増加により 14 百万円収入増となった。支出の部は資産処分差額が 26 百万円の支出増となり、特別収支差額は

12 百万円の減少となった。

以上の収支により基本金組入前当年度収支差額は 145 百万円の支出超過となり、基本金組入額 77 百万円を差し引いた当年度収支差額は 222 百万円の支出超過となった。これに前年度繰越収支差額 3,824 百万円を加えた翌年度繰越収支差額は 3,601 百万円となった。

#### 【資金収支について】

予算に対し資金収支において、収入の部は補助金収入、受取利息・配当金収入、雑収入の増加があるが、学生生徒等納付金収入、寄付金収入、付随事業・収益事業収入は減少となった。支出の部は人件費支出の増加があるが、教育研究経費支出、管理経費支出、設備関係支出が減少となった。

各種支出の抑制により、退職給与引当特定資産、減価償却引当特定資産、設備購入引当特定資産、教育研究充実引当特定資産等に合計 650 百万円を繰入れ、将来の教育研究・設備更新に備える資金を留保した上で、翌年度繰越支払資金 1,804 百万円を確保した。

令和 4 年度は、各種支出の抑制に努めたものの当年度収支差額は支出超過となった。今後とも大学教員の増員、築後約 30 年を経過した大学校舎の維持管理、附属高中の ICT 教育関係に係る支出増が見込まれる中、資金収支・事業活動収支共にバランスのとれた安定した経営基盤を構築する為には、今後もより一層の経費節減に努力する必要がある。

以上

## (2)経年比較

### ①貸借対照表

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
(資産の部)					
固定資産	50,983	50,653	50,737	50,371	50,071
有形固定資産	25,908	25,780	26,301	26,139	25,699
土地	10,678	10,678	10,678	10,746	10,815
建物	12,703	12,335	13,334	13,062	12,647
構築物	397	332	300	334	291
機器備品	632	627	609	623	576
図書	1,423	1,342	1,346	1,350	1,354
車輛	33	25	35	25	17
建設仮勘定	42	442	0	0	0
特定資産	25,028	24,831	24,399	24,200	24,345
その他の固定資産	47	42	37	32	27
流動資産	1,571	1,560	1,939	1,961	2,132
現金	1,270	1,286	1,673	1,492	1,804
その他	300	274	266	469	327
資産の部合計	52,553	52,214	52,677	52,332	52,202
(負債の部)					
固定負債	1,388	1,407	1,447	1,446	1,478
退職給与引当金	1,388	1,407	1,447	1,446	1,478
流動負債	574	601	852	589	572
負債の部合計	1,962	2,009	2,299	2,035	2,051
基本金	46,750	46,876	47,163	46,473	46,550
繰越収支差額	3,841	3,329	3,215	3,824	3,601
純資産の部合計	50,591	50,205	50,378	50,297	50,152
負債及び純資産の部合計	52,553	52,214	52,677	52,332	52,202

注)金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合がある。

## ②収支計算書

### ア)資金収支計算書

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
(収入の部)					
学生生徒等納付金収入	3,670	3,707	3,763	3,792	3,781
手数料収入	91	80	70	79	78
寄付金収入	29	53	136	42	23
補助金収入	601	659	621	620	683
資産売却収入	0	0	0	1	0
付随事業・収益事業収入	137	140	120	128	40
受取利息・配当金収入	84	75	73	70	89
雑収入	149	87	55	135	85
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	428	455	479	431	432
その他の収入	226	987	911	2,037	886
資金収入調整勘定	△ 657	△ 643	△ 643	△ 860	△ 678
前年度繰越支払資金	1,856	1,270	1,286	1,673	1,492
収入の部合計	6,614	6,870	6,872	8,146	6,910
(支出の部)					
人件費支出	2,326	2,259	2,234	2,381	2,344
教育研究経費支出	1,455	1,541	1,345	1,465	1,450
管理経費支出	293	295	285	284	275
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	366	803	1,144	495	270
設備関係支出	151	138	134	156	107
資産運用支出	742	547	250	1,649	650
その他の支出	101	98	116	339	122
資金支出勘定調整	△ 91	△ 97	△ 309	△ 114	△ 113
翌年度繰越支払資金	1,270	1,286	1,673	1,492	1,804
支出の部合計	6,614	6,870	6,872	8,146	6,910

注)金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合がある。

## イ)活動区分資金収支計算書

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	4,676	4,725	4,757	4,778	4,665
教育活動資金支出計	4,075	4,094	3,864	4,130	4,069
差引	601	631	893	648	596
調整勘定等	△ 65	52	38	△ 227	142
教育活動資金収支差額	537	683	931	421	738
施設整備等活動による資金収支					0
施設整備等活動資金収入計	42	744	671	1,164	30
施設整備等活動資金支出計	1,146	1,258	1,529	2,097	907
差引	△ 1,103	△ 514	△ 857	△ 933	△ 878
調整勘定等	0	0	206	△ 224	△ 4
施設整備等活動資金収支差額	△ 1,103	△ 514	△ 651	△ 1,157	△ 882
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 566	169	279	△ 736	△ 144
その他の活動による資金収支					0
その他の活動資金収入計	94	77	108	773	589
その他の活動資金支出計	113	230	1	218	133
差引	△ 19	△ 153	107	556	456
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 19	△ 153	107	555	456
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 585	16	387	△ 181	313
前年度繰越支払資金	1,856	1,270	1,286	1,673	1,492
翌年度繰越支払資金	1,270	1,286	1,673	1,492	1,804

注)金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合がある。



# ウ)事業活動収支計算書

(単位:百万円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動収支	(事業活動収入の部)					
	学生生徒等納付金	3,670	3,707	3,763	3,792	3,781
	手数料	91	80	70	79	78
	寄付金	29	53	128	43	21
	経常費等補助金	600	659	621	603	661
	付随事業収入	137	140	120	128	40
	雑収入	149	87	55	135	85
	教育活動収入計	4,676	4,726	4,757	4,779	4,665
	(事業活動支出の部)					
	人件費	2,309	2,278	2,274	2,379	2,376
	教育研究経費	2,120	2,198	2,009	2,177	2,168
	管理経費	377	378	368	367	361
	徴収不能額等	0	0	0	1	0
	教育活動支出計	4,806	4,854	4,650	4,924	4,905
教育活動収支差額	△ 130	△ 128	107	△ 145	△ 240	
教育活動外収支	(事業活動収入の部)					
	受取利息・配当金	84	75	73	70	89
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	84	75	73	70	89
	(事業活動支出の部)					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0	0	0	
教育活動外収支差額	84	75	73	70	89	
経常収支差額	△ 46	△ 54	180	△ 76	△ 151	
特別収支	(事業活動収入の部)					
	資産売却差額	0	0	0	1	0
	その他の特別収入	7	4	20	22	33
	特別収入計	7	4	20	23	33
	(事業活動支出の部)					
	資産処分差額	48	336	27	28	27
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
特別支出計	48	336	27	28	27	
特別収支差額	△ 42	△ 332	△ 7	△ 5	6	

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
基本金組入前当年度収支差額	△ 87	△ 386	173	△ 81	△ 145
基本金組入額合計	△ 278	△ 268	△ 398	△ 114	△ 77
当年度収支差額	△ 365	△ 654	△ 226	△ 194	△ 222
前年度繰越収支差額	4,206	3,841	3,329	3,215	3,824
基本金取崩額	0	143	112	803	0
翌年度繰越収支差額	3,841	3,329	3,215	3,824	3,601

(参考)

事業活動収入計	4,767	4,804	4,850	4,872	4,787
事業活動支出計	4,854	5,190	4,677	4,953	4,932

注)金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合がある。

### (3)主な財務比率比較

(単位:%)

比率	算式	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	-0.1	-1.0	5.4	0.3	-2.3
		-1.8	-8.0	3.6	-1.7	-3.0
2 基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入計 - 基本金組入額}}$	100.1	101.1	96.4	100.2	102.8
		108.1	114.4	105.1	104.1	104.7
3 学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入(※1)}}$	84.2	83.3	83.3	83.9	85.9
		77.1	77.2	77.9	78.2	79.5
4 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	40.8	41.2	39.8	41.7	43.3
		48.5	47.4	47.1	49.1	50.0
5 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	47.7	47.2	45.3	48.7	49.9
		44.5	45.8	41.6	44.9	45.6
6 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	8.3	9.4	9.1	9.0	9.1
		7.9	7.9	7.6	7.6	7.6
7 流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$					
		273.7	259.6	227.6	332.9	372.7
8 負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$					
		3.9	4.0	4.6	4.0	4.1
9 純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債+純資産}}$					
		96.3	96.2	95.6	96.1	96.1
10 基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$					
		100.0	100.0	99.6	100.0	100.0
11 教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$					
		11.5	14.5	19.6	8.8	15.8

※1 経常収入=教育活動収入計+教育活動外収入計

枠内下段は法人計、上段は附属を除いた数値となっている。

1. 事業活動収支差額比率は高い値が良いとされている。前年度対比では1.3%減となっている。
2. 基本金組入後収支比率は低い値が良いとされている。前年度対比では0.6%増となっている。
3. 学生生徒等納付金比率は安定的に推移することが望ましいとされている。前年度対比では1.3%増となっている。
4. 人件費比率は低い値が良いとされている。前年度対比では0.9%増となっている。
5. 教育研究経費比率は高い値が良いとされている。前年度対比では0.7%増となっている。
6. 管理経費比率は低い値が良いとされている。前年度対比では変わらずとなっている。
7. 流動比率は高い値が良いとされている。前年度対比では39.8%増となっている。
8. 負債比率は低い値が良いとされている。前年度対比では0.1%増となっている。
9. 純資産構成比率は高い値が良いとされている。前年度対比では変わらずとなっている。
10. 基本金比率は高い値が良いとされている。前年度対比では変わらずとなっている。
11. 教育活動資金収支差額比率は高い値が良いとされている。前年度対比では7.0%増となっている。

## (4) 事業活動収支・人件費推移

### 《事業活動収入の推移》

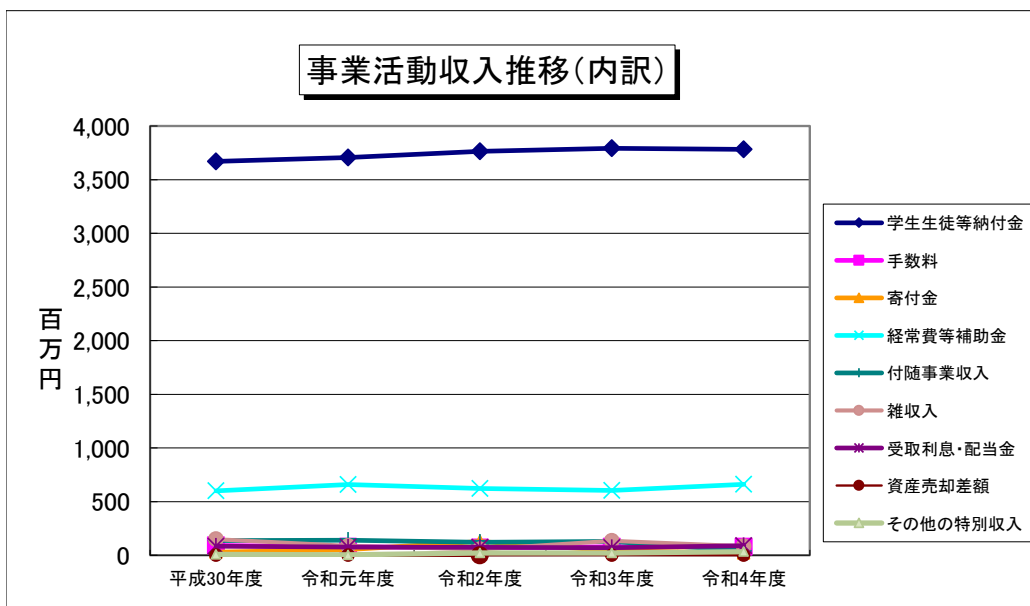
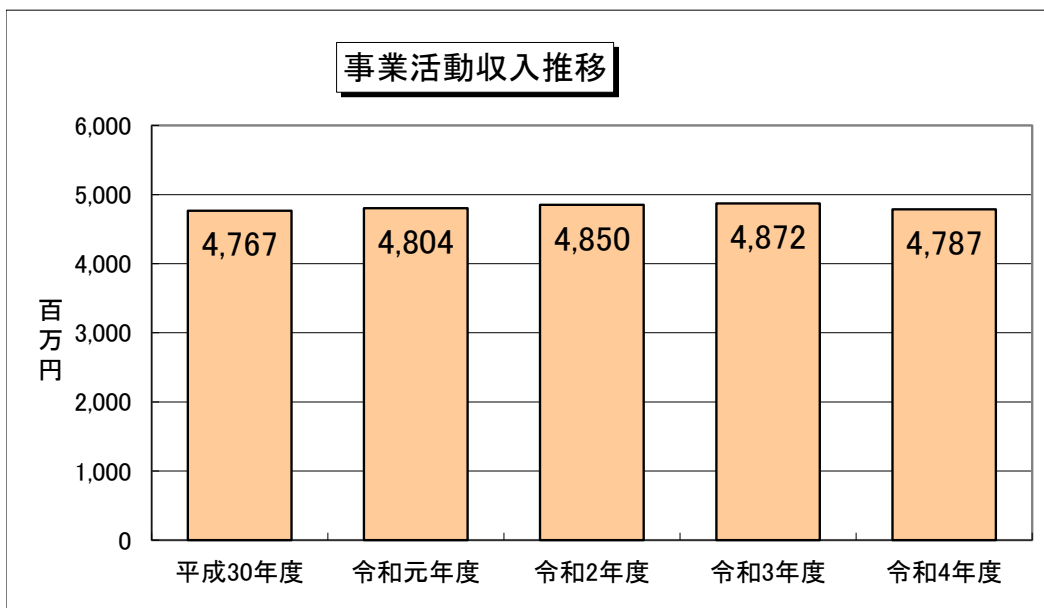
平成30年度は前年度と比較し、手数料・付随事業収入・雑収入・受取利息配当金等の増収があるものの、学生生徒納付金・寄付金・経常費等補助金・資産売却差額等の減収により事業活動収入は全体で48百万円の減収となった。

令和元年度は前年度と比較し、学生生徒納付金・寄付金・経常費等補助金・付随事業収入等の増収、手数料・雑収入・受取利息配当金等の減収により事業活動収入は全体で37百万円の増収となった。

令和2年度は前年度と比較し、学生生徒納付金・寄付金等の増収、手数料・経常費等補助金・付随事業収入・雑収入・受取利息配当金等の減収により事業活動収入は全体で46百万円の増収となった。

令和3年度は前年度と比較し、学生生徒納付金・手数料・付随事業収入・雑収入等の増収、寄付金・経常費等補助金・受取利息配当金等の減収により事業活動収入は全体で22百万円の増収となった。

令和4年度は前年度と比較し、経常費等補助金・受取利息配当金等の増収、学生生徒納付金・手数料・寄付金・付随事業収入・雑収入等の減収により事業活動収入は全体で85百万円の減収となった。



## 《事業活動支出の推移》

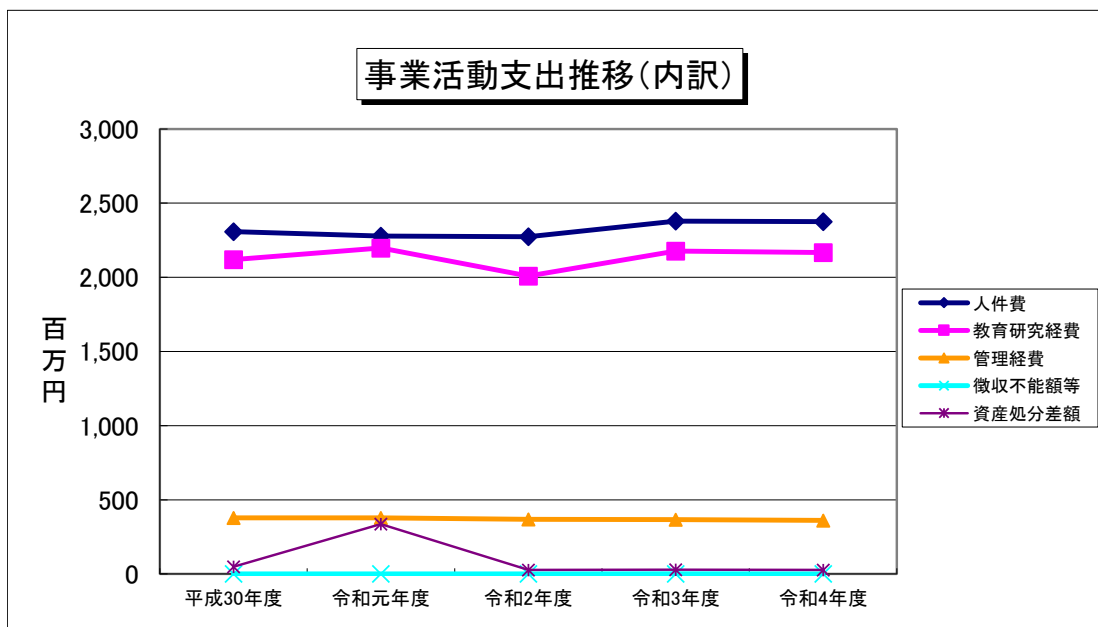
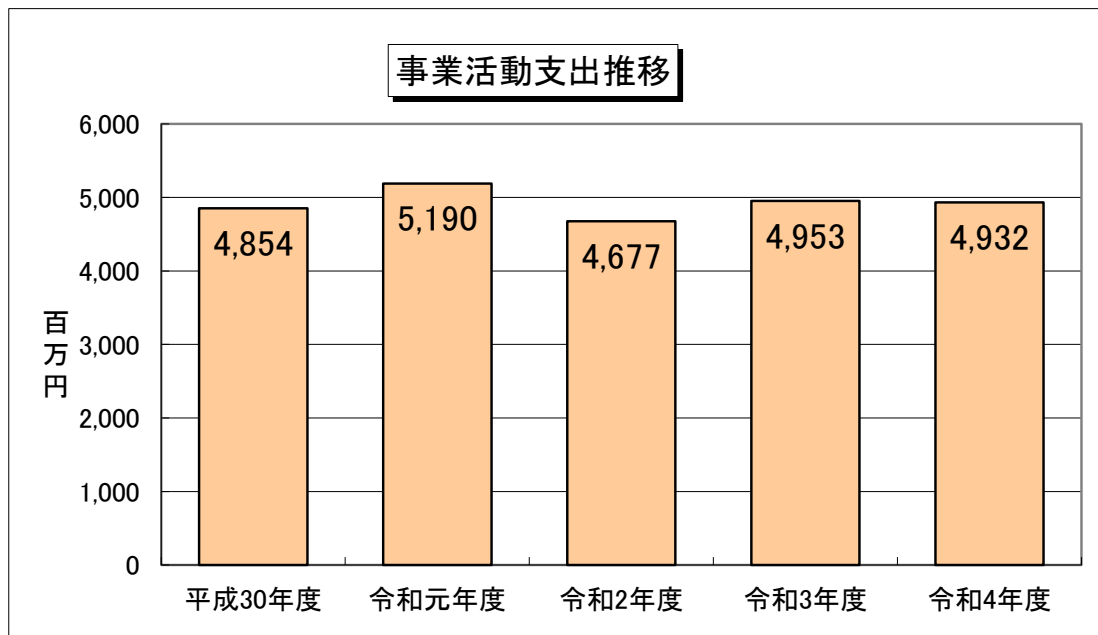
平成30年度人件費は前年度と比較し、退職給与引当金繰入額等の増加により36百万円支出増。教育研究経費は124百万円増、管理経費は14百万円増、資産処分差額35百万円増等で事業活動支出は全体で前年対比208百万円の増加となった。

令和元年度人件費は前年度と比較し、退職給与引当金繰入額等の減少により31百万円支出減。教育研究経費は78百万円増、管理経費は1百万円増、資産処分差額288百万円増等で事業活動支出は全体で前年対比336百万円の増加となった。

令和2年度人件費は前年度と比較し、退職給与引当金繰入額等の減少により4百万円支出減。教育研究経費は189百万円減、管理経費は10百万円減、資産処分差額309百万円減等で事業活動支出は全体で前年対比513百万円の減少となった。

令和3年度人件費は前年度と比較し、退職給与引当金繰入額等の増加により105百万円支出増。教育研究経費は168百万円増、管理経費は1百万円減、資産処分差額1百万円増等で事業活動支出は全体で前年対比276百万円の増加となった。

令和4年度人件費は前年度と比較し、退職給与引当金繰入額等の減少により3百万円支出減。教育研究経費は9百万円減、管理経費は6百万円減、資産処分差額1百万円減等で事業活動支出は全体で前年対比21百万円の減少となった。



## 《基本金組入前当年度収支差額の推移》

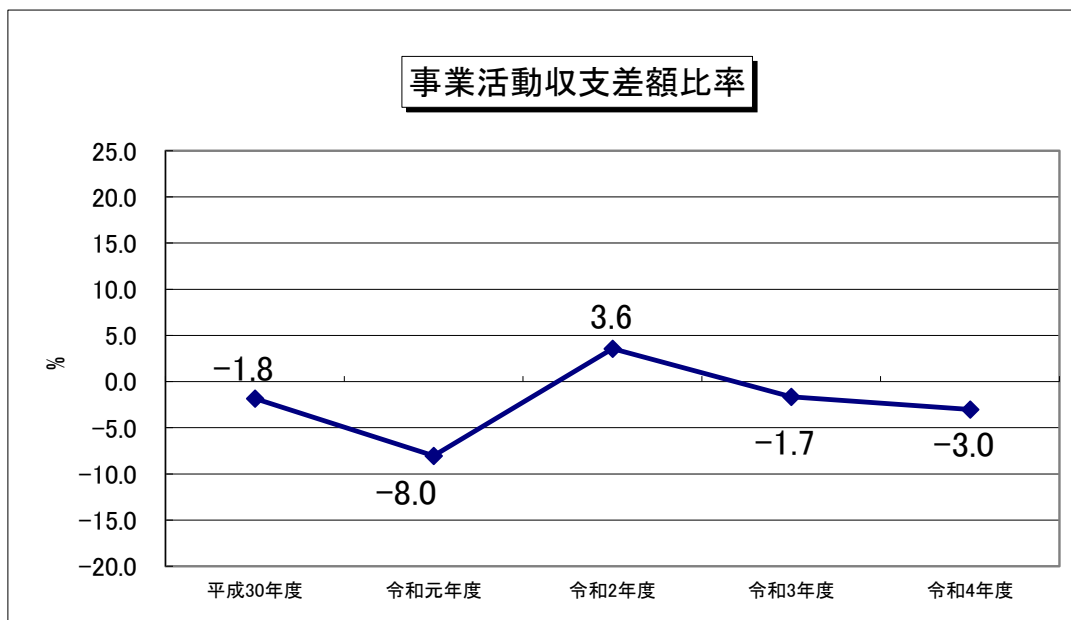
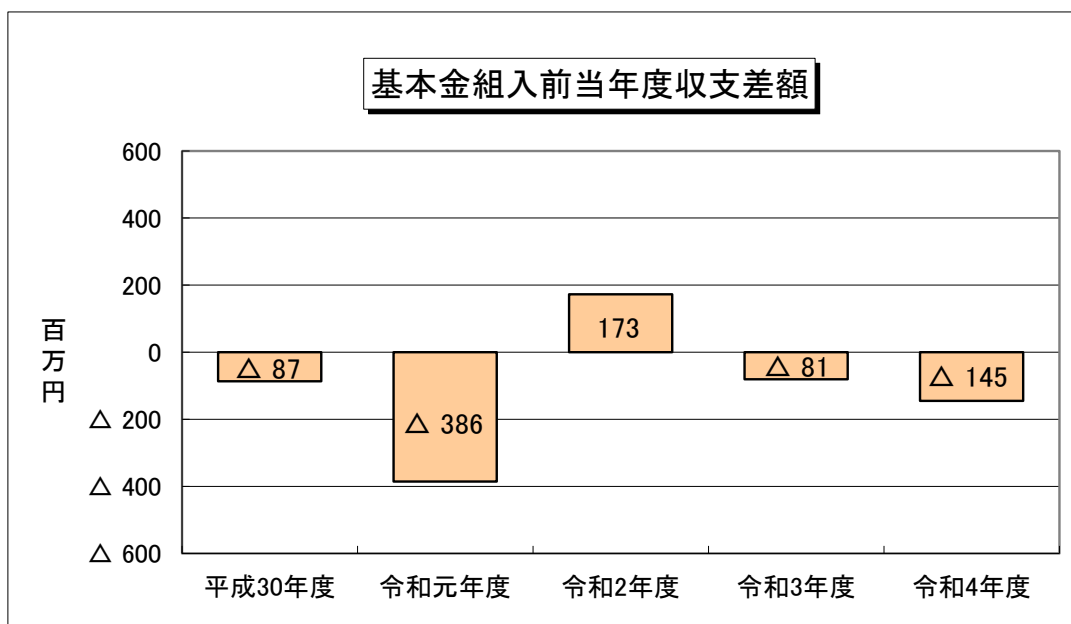
平成30年度は前年度と比較し、学生生徒納付金等の減少により事業活動収入が48百万円の減、教育研究経費等の増加により事業活動支出が208百万円の増となり基本金組入前当年度収支差額は257百万円の減少となった。

令和元年度は前年度と比較し、経常費補助金等の増加により事業活動収入が37百万円の増、資産処分差額等の増加により事業活動支出が336百万円の増となり基本金組入前当年度収支差額は299百万円の減少となった。

令和2年度は前年度と比較し、学生生徒納付金等の増加により事業活動収入が46百万円の増、教育研究経費等の減少により事業活動支出が513百万円の減となり基本金組入前当年度収支差額は559百万円の増加となった。

令和3年度は前年度と比較し、学生生徒納付金等の増加により事業活動収入が22百万円の増、教育研究経費等の増加により事業活動支出が276百万円の増となり基本金組入前当年度収支差額は254百万円の減少となった。

令和4年度は前年度と比較し、付随事業収入等の減少により事業活動収入が85百万円の減、教育研究経費等の減少により事業活動支出が21百万円の減となり基本金組入前当年度収支差額は64百万円の減少となった。



## 《人件費の推移》

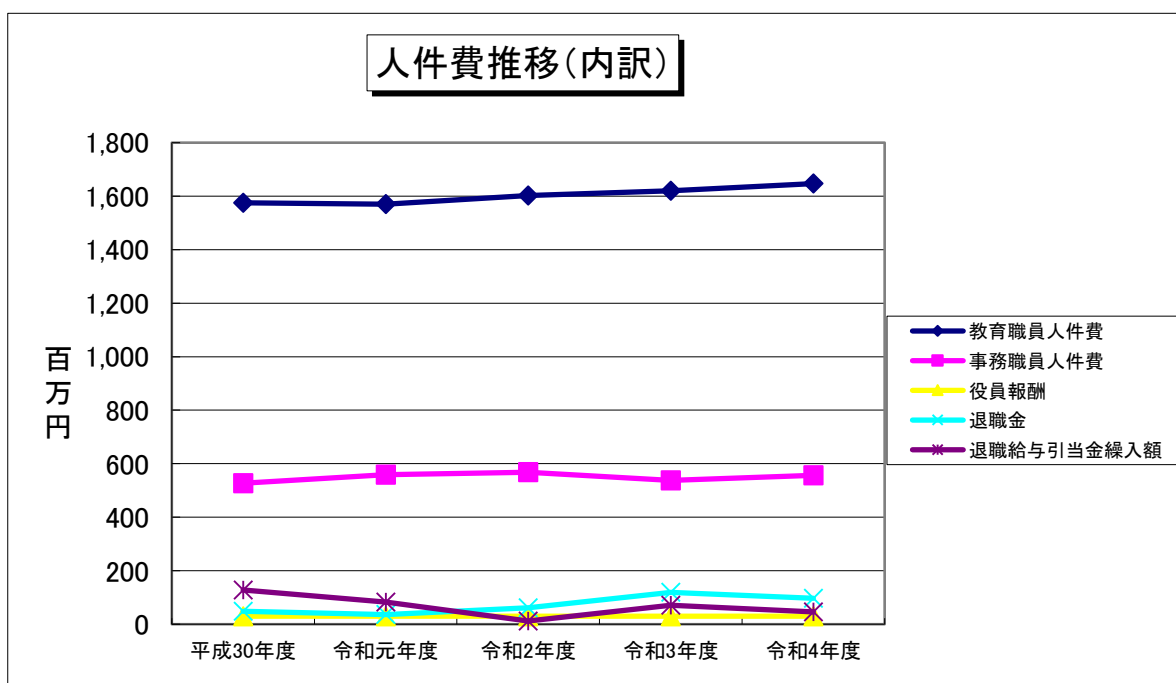
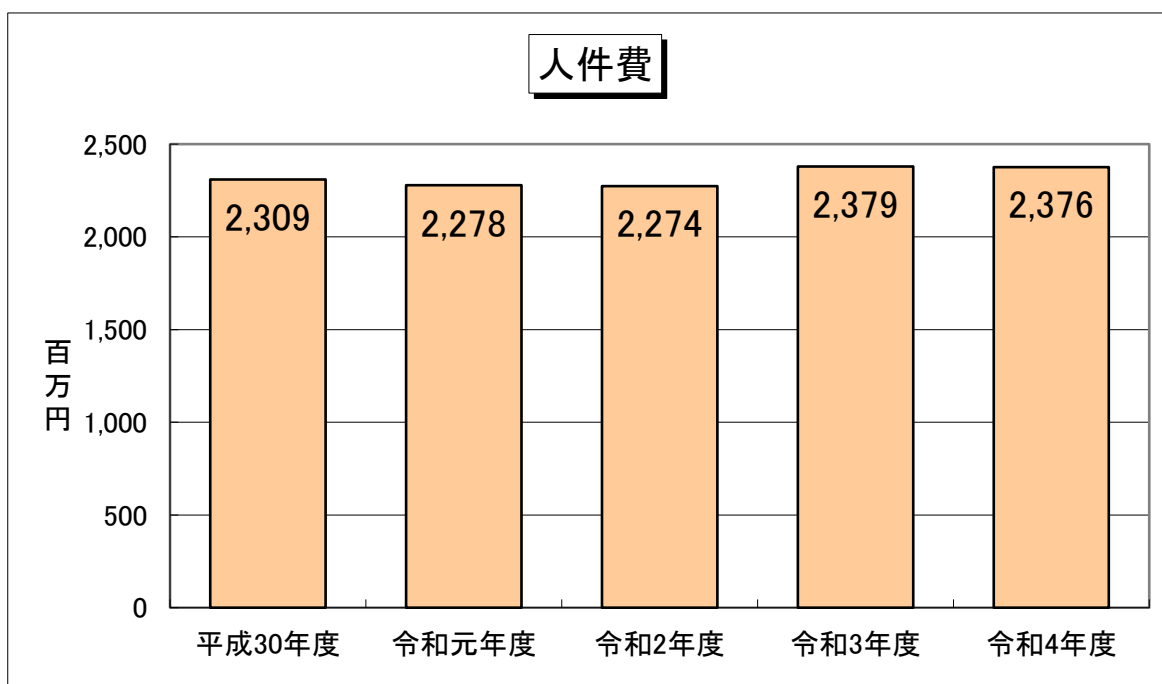
平成30年度の職員数(含む附属)は教育職員139人、事務職員50人、計189人となった。退職者は10名となり前年度と比較し退職金は増加、退職給与引当金繰入額も増加した。

令和元年度の職員数(含む附属)は教育職員139人、事務職員54人、計193人となった。退職者は9名となり前年度と比較し退職金は減少、退職給与引当金繰入額も減少した。

令和2年度の職員数(含む附属)は教育職員137人、事務職員51人、計188人となった。退職者は7名となり前年度と比較し退職金は増加、退職給与引当金繰入額は減少した。

令和3年度の職員数(含む附属)は教育職員138人、事務職員50人、計188人となった。退職者は6名となり前年度と比較し退職金は増加、退職給与引当金繰入額も増加した。

令和4年度の職員数(含む附属)は教育職員142人、事務職員51人、計193人となった。退職者は11名となり前年度と比較し退職金は減少、退職給与引当金繰入額も減少した。



## (5) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本法人の経営状況は、教育研究経費・管理経費・設備関係支出等が予算比支出減となり、私立学校共済事業団経営情報センターの「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」に基づく、減価償却累計額等の要積立額に対する運用資産の割合を示す「積立率」は100%を超えているが、経常収支差額、基本金組入前当年度収支差額及び基本金を組入後の当年度収支差額は支出超過となった。

経常費等補助金等の収入増加、コロナ禍の影響による一部経費の支出減少（旅費交通費等）及び教育研究経費・管理経費の削減に努めたが、円安、エネルギー資源の高騰で光熱水費の増加等により基本金組入前当年度収支差額は支出超過となった。しかし、依然として3,601百万円の翌年度繰越収支差額を計上している。

今後の経営上の課題は、中期的な計画（2020～2024年度）に基づき、教育研究活動への投資と中長期的な施設・設備修繕計画を継続実施しつつも、経常収支差額のプラスを維持できる予算編成を行うことである。また、事業活動支出の財務的検証を行い、事業内容の見直しと支出抑制を進め、現在の分散化した資金運用を今後も継続し金融緩和政策の継続による低金利下においても効果的な資産運用を図っていく方針である。